

平成30年度 第1回徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会 議事録

1 日 時

平成30年7月26日(木)

午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所

徳島県立みなと高等学園 3階 研修室

3 出席者

【委員】

橋本俊顕, 平田順子(代理出席), 前田宏治, 富樫敏彦, 中山けい子, 栞原優子
三宅旨抗, 阿部正治, 森下明実, 大西克和(代理出席), 大石恵子(代理出席)
濱田健二, 宮井玲夫, 郡俊恵, 西本千枝子, 斎藤泰憲(代理出席)
森史子(代理出席), 阿部吉幸

【事務局】

障がい福祉課, 発達障がい者総合支援センター, 教育委員会特別支援教育課

4 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

- (1) 平成29年度発達障がい関連施策の実施状況について
- (2) 平成30年度発達障がい関連施策の状況について
- (3) 徳島県発達障がい者総合支援プランの改定について
- (4) ワーキンググループの設置について
- (5) その他

事務局 (議事1、議事2について説明)

会長 29年度、30年度と併せて御質問いただきたいと思います。

委員 ジョブトレ IN 県庁について、参加された方のその後、就労につながったかどうか、結果についてお教えいただけますか。

事務局 その後の状況といいますと、一部は障害者職業センターに移行できた方がおいたと思いますが、必ずしも就労に結びついていないというのが実情です。

委員 通級指導教室は各小中学校に一つずつ設置されているのでしょうか。

事務局 現在、小学校では県下に37教室を配置しています。設置の手続については、市町村教育委員会から希望を毎年とっています。教員の配置については、国が定数化の方針を示しまして、順次、教員の定数化を図っているところです。しかし、全ての小中学校に設置するまでの定数化ができるかというのは難しいと思っています。県教育委員会としては、必要な人数を市町村教育委員会に把握していただいて、一つの教室の規模を考えながら設置していく必要があると考えています。

委員 特別支援教育パワーアップ事業に関して、特別支援教育の支援員という形では配置されていなくて、市費の助教員として、阿南市内の小中学校合計32校に対して、その半分にも満たない13名しか配置されていない。しかも、その助教員13人が特別支援教育の専門でもない。実際に配置されていない状況があります。県では、各市町村の特別支援教育支援員の数を把握されているのでしょうか。

事務局 平成29年度は特別支援教育支援員として文部科学省にカウントされているのは350人です。加えて、92人の方がボランティアとして市町村にいます。支援員の配置については、各市町村の予算として国から配当されている中に含まれているので、しっかり予算化して支援員を付けていただくことになろうかと思えます。特別支援教育支援員ではなく、助教員として配置されている状況は県も聞いています。県としては県立高校だけになりますが、毎年支援員を配置しています。各市町村でも、予算化されているので、支援員を配置して有効に活用して欲しいということは、特別支援連携協議会の運営委員会等でもお願いしているところです。市町村によって、支援員の多い少ないがあることは承知しております。

委員 結構な人数の方が、県内で支援員として働かれているということですが、その方々の専門性向上のための研修等の取組はどうなっていますか。また、配置された学校では、どんな成果が生まれているのでしょうか。そういう評価に関しては、

実施したとか延べ人数というのは数字で上がっていますが、なかなか評価の部分が具体的に上がっていないので、今度新しくプランを作り直す際には、P D C Aで回していくということであれば、しっかりチェックし総括していくことが必要だと思います。

事務局 現在、県が市町村の教育委員会の特別支援教育支援員の研修を実施してはいません。総合教育センターのホームページ等で特別支援教育支援員の活用というような情報提供等を行っています。直接、支援員の養成や研修は市町村にお願いしているところです。支援員全体の専門的な力を付けることは大事だと認識はしています。今、できる研修等につきましては、各特別支援学校や小中学校に9名の巡回相談員がおりますので、学校や市町村教委で研修をするときに巡回相談員を活用することとか、総合教育センターの指導主事や、ホットアドバイス事業の専門家等に要請訪問という形で指導してもらうことは可能であると考えております。そういう機会を市町村に作っていただくような啓発は、県の方でしていかなければと思っています。

委員 担任の先生も専門性がなくて困っていて、そこに支援員が入るんだけど専門性がない。結局、人手は増えているのに実質的、効果的支援ができていないという話が聞こえてきます。支援員や助教員で働いている人たちの一定数の割合、たとえば本学の卒業生が、採用試験は不合格だったけれども支援員や助教員として働いているので、大学ではなかなか難しいところもあるんですけど、保護者の方のニーズに応えるという意味では、(支援員等の専門性向上のための)何らかの方策を具体化していく必要があると思っています。

事務局 (議事3について説明)

会長 徳島県発達障がい者総合支援プラン改定について説明いただきましたが、改定の方針等について、御賛同いただけますでしょうか。

委員 ~異議無し~

会長 それでは、資料4「現行プランの成果と今後の課題」について、説明をお願いします。

事務局 (資料4について説明)

会長 それでは、委員の皆様から、新プランで取り組むべき課題などを伺いたと思います。

- 委員 支援専門員の人数を増やすことも大事ですが、支援専門員の研修やスキルアップが一番の課題だと思います。
- 委員 ライフステージに応じた支援ということで、現在、徳島県全体として進んできているとは思いますが、ただ、医療関係との連携がまだ弱いかなと思います。
- 委員 保育所やこども園では、就学前になると、いつも保護者の方への伝え方に悩んでいます。保育所にも特別支援のコーディネーターのような立場の方がいればいいと思います。
- 委員 校内で子どもと向かい合う取組は積み重なってきたと思いますが、子どもたちが社会の中で活躍するためには、やはり、子どもたちが小さい頃からいかに社会と関わっていくかという、経験の積み重ねが大事だと思います。特別支援学校が「地域」とどう関わっていくか、その機会を学校がどう作っていくかということが大事だと思っています。
- 委員 本校には特別支援コーディネーターが配置されており、校内の支援体制整備・充実を行っています。ベテランの特別支援コーディネーター1名と若手・中堅の2名を指名して、3名体制で行っています。教育委員会の研修会等に若手を参加させ、研鑽を積んでいます。実際、本校にも、発達障がいや特別な支援の必要な生徒、学習支援の必要な生徒が多数在籍しています。特別支援コーディネーターが、そのような生徒に対応しています。
- また、「ともに学ぶ」高校生活応援事業で本校を指定していただいて、現在、学習支援員の配置もしていただいています。実技を伴う教科、情報でコンピュータを操作するとか、福祉の実技授業に入ってもらい、スローラーナー (slow learner) な生徒への個別対応に当たってもらっています。基本的には授業だけの学習支援員ではありますが、休み時間等も積極的に生徒と関わっていただいて、非常に効果が上がっています。支援の必要な生徒が他校にも増えているということですし、このような制度をさらに広げていっていただきたいと思います。
- 地域の方々や中学生と接して授業を行うことで教育効果も上がっていますし、座学だけではない実技を伴う授業を行うことで、生徒の生きがい、やりがいを向上させることができると思いますので、このような支援体制の充実をさらに進めて欲しいと思います。
- 委員 この十数年来、小中学校の特別支援学級の子どもの個別の支援計画や校内支援委員会を作りましょうというところから始まって、小中学校のほとんど全てに校内支援体制が充実してきて、また新たな課題というところで、支援の体制はできてきたが、それが機能しているのかと自問自答しながら日々実践しています。学校で一番しんどい思いをしている子どもが安心して学校生活を送るためには、学校

全体が安定していなければだめだという思いがありましたが、「学校が変わる！『ポジティブな行動支援』事業」ができたとき、いわゆる共生社会をイメージしたような学校を作ろう、というメッセージがそこから聞こえてきて、嬉しく思いました。

委員 就学前においては、子どもの支援と同時に、保護者への支援が重要だと思います。保護者が気軽に相談できる場がもっと身近にあったらいいと思います。もちろん、徳島市なら、ふれあい健康館の中にたくさんありますし、他にも教育委員会の運営する相談窓口もありますが、やはり保護者の方からすれば少しハードルが高く感じるようです。また、巡回相談や専門家チームをどの園でも活用しています。とても助かっているので、今後も有効に活用していきたいと思います。

委員 徳島障害者職業センターでは精神の方、発達の方、高次脳機能障害の方が増える傾向にあります。ライフステージの中で就職というのはやはり大きな部分です。先日来、発達障がいへの支援連絡協議会を開催し、各機関から御意見を頂きました。そこで一番感じたのは、高学歴者が就職の壁に当たり、そこで初めて発達障がいに気がつくという例が増えていて、そんな方々への支援をどうしていけばいいのかということです。いろいろな分野の専門機関の方々から教えていただき、協力し合っていきたいと思います。

委員 労働局では、企業に理解を求めるため、「しごとサポーター養成講座」を実施して、まず従業員の方の理解を深めることを目指しています。また、職場定着支援にも力を入れています。精神、発達障がいの方の職場定着率がかなり低いのが問題となっています。

委員 近年、児童相談所には発達障がい児やその家族からの相談が非常に増加しています。家庭でのケアが難しく親がSOSを出している状態とか、家庭内暴力が酷くなりもう限界だとか、ひきこもってどうしようもないというような深刻な相談が増えています。また、小さいお子さんに関しては早期発見ということで市町村で早い時期から対応ができ、さまざまな事業所に繋がっているところです。そして、親も子どもへの対応がわかっている場合は、年齢を重ねても緩やかに対応ができていくのですが、親が子どもの障がいを認知できていない場合は、かなり年齢が上がってからの相談になってしまいます。18歳という法的な年齢制限もありますので、センターでできる期間に、どれだけその子に安定した環境調整ができるのか、その子が社会に出て行くときにどれだけ周囲に支援者を増やせるのかということが気になります。学生の間なら支援も厚く、見守ってくれる理解者も周囲にたくさんおりますが、社会に出る時点で

どれだけ協力者がいるのか。早い時期からいろいろな機関の方と情報共有とかケース会議等で取り組んでいきたいと思います。

また、最近、高齢者の相談が増えています。それが認知症からくるのか、術後の高次脳機能障害からくるのか、発達障がいなのか、相談を受ける側としては見極めにくく、今後も高齢化の進行に伴ってこういう相談が増えてくると思うので、対応方法などをこの場でも相談していけたらと思います。

委員 ジョブトレその後についてですが、数値的なものだけでなく、事業を通しての本人の変化というのも評価につながるのではないかと思います。その後どうなったかという成果・評価の部分をしっかり検証して欲しいです。

また、早期発見はかなり進んできていると思いますが、その後、保護者にどう伝えていいかわからないという意見を市町村の保健師・保育士の方々からよく聞きます。

ライフステージごとの取組がうまく繋がっていくかどうかが肝だと思うので、その点に注意して新プランに盛り込んでもらいたいと思います。

委員 小学校の校長先生との話しの中で、グレーゾーンの子どもも含め、発達障がいの子どもが増えてきているので、担任（T1）一人では学級が回らない、T2やT3まで要するという事例が増えてきているということです。こんな場合に、全ての学校に学習支援員が配置されていれば助かるだろうと思います。また、プランの就学期のところに、学習支援員とか学習支援ボランティアの配置と効果的活用ということも書き加えていただければ、市町村にももっと伝わりやすいと思います。それと、資料4の1ページ目で「大人の発達障がいに関する相談は増えており」とあり、しかも、困難事例が多いということですが、「まずは、身近な地域で相談ができるよう・・・」とありますが、できるかな？という気もします。徳島県においては、発達障がい関係の相談なら、まずはハナミズキに行ったらいいという認識が定着しています。それが、突然、市町村の窓口に行けと言われても、大丈夫なのか？というイメージがあります。

事務局 御指摘の「困難事例については、まずは市町村へ」と受け取れる文章表現は見直さなければと思います。発達障がい全般のことは、まずは身近な市町村へ、そしてハナミズキやアイリスは困難事例に力を回していけるようにという意図でしたが、誤解を招く書き方になってしまいました。

委員 ちょっと相談ができるのが市町村という書きぶりですか。困難事例はハナミズキが受けますよということですね。最前線である市町村とハナミズキが棲み分けながら連携を取って対応するという書きぶりになるんですね。それならわかりました。よろしくお願いします。

- 委員 ペアレントトレーニングが盛んに行われていますが、より手軽に行えるペアレントプログラムの普及を目指すことも検討してみてもはどうでしょうか。
「就労サポートブック」は大学の教員、学生、保護者に人気ですが、発達障がいのある人はネット系動画を好む傾向があるので、サポートブック等も内容を動画形式にして、ネットに上げて情報提供してみてもどうでしょうか。
高等教育機関と労働関係、就労関係とはいろいろな会議も増えて連携がとれるようになり、充実してきたように思いますが、もう一歩進めて、事業所（企業）レベルと情報交換できる仕組みも提供していただけると、よりきめ細やかな支援ができると思います。
ジョブトレ IN 県庁やジョブトレ IN 企業も、もっともっと広げていただきたい。アルバイトもできない、する気もない、本当にいろいろな学生がいますので、支援を受けながら就労経験ができる場を増やしていただけるとありがたい。就労意欲のない学生が少なからずいます。大学に来てから「働かないと生活できないよ」という話をしてもピンとこないというところもありますので、適切な進路選択のためにも、ある程度の幼少期からの計画的キャリア教育が必要であると思います。
- 委員 精神科病院としては、対象が児童よりも成人が主となっていますが、入院患者の高齢化が進んでおり、認知症患者の受け入れも増加しています。認知症患者で問題となるのは、かかりつけ医との連携の不足でして、運転免許証の更新をきっかけに初めて精神科を受診され、いきなり認知症でないことを証明して欲しいと言われて困惑することも多く、地域のかかりつけ医と精神科との連携強化が必要であると感じています。
- 会長 ただいま頂いた御意見を参考に、さらにプランを練っていただければと思います。プランを練るに当たっては、個々の内容についてはワーキンググループを作って検討を行いたいと思いますので、議題4について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 （議事4について説明）
- 会長 当検討委員会にワーキンググループを設置し、別紙のとおり設置要綱を定めたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 委員 ～異議無し～
- 会長 それでは、ワーキンググループでの検討をよろしくお願いいたします。